

2025年（令和7年）11月11日

広島弁護士会 高齢者・障害者等の権利に関する委員会
委員長 正 原 大 嗣

障害者差別解消法に関する研修のご案内

この度、広島弁護士会では、弁護士会の会員向け研修として、以下のとおり企画いたしました。
弁護士会員向けの研修ではありますが、日頃より障害者差別解消のテーマに深い関心を持ち、
取組をされている関係者の皆さまにも、ご興味があればぜひ参加して頂きたいと思い、ご案内申
し上げます。

記

障害者差別解消法に関する研修

（主催：日本弁護士連合会、共催：広島弁護士会、中国地方弁護士会連合会（予定））

【日時】2025年（令和7年）12月19日（金）午後2時30分～午後5時

【場所】広島弁護士会館6階大会議室 及び Z o o m配信

【内容】1、改正障害者差別解消法及び障害者雇用促進法の概要

～各地の弁護士会での取組みから～

（兵庫県弁護士会 長岡健太郎弁護士）

2、明石市における障害者配慮条例制定の成果と課題

（兵庫県弁護士会 青木志帆弁護士）

3、障害当事者の立場から見た改正障害者差別解消法

（広島県身体障害者団体連合会 川中克幸氏、弁護士（予定））

参 加 申 込

○FAXでお申し込みの場合（宛先：広島弁護士会（082-228-0418））

☐広島弁護士会館で研修に参加（先着40名）

☐Z o o mで研修に参加

お名前 _____（ご所属 _____）

お電話番号 _____

メールアドレス _____

* Z o o m参加の場合、メールアドレスの記載は必須となります。

○ウェブフォームからお申し込みの場合

右記ウェブフォームにご入力下さい。 <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/sabetukaisyohiro/1229/>

* 2025年（令和7年）12月5日（金）までにお申し込み下さい。

* 研修参加にあたり配慮が必要な方は、同年11月26日（水）までに、広島弁護士会までご連絡下
さい。

広島弁護士会 代表電話 082-228-0230

* 頂いた個人情報は、日弁連及び当会において、本研修事務のためにのみ使用します。